

# 広報

令和2年  
6月12日号

No. 541

# ふながた

## イラストの市町村はどこでしょう ～山形県の市町村～

北部に最上川が流れ、芋煮会発祥の地としても有名です。また、すももの生産量は東北一を誇ります。



## お知らせ版

## B&G 舟形町B & G海洋センターからお知らせ

### B & G プールを一般開放します

- ▼開放期間／7月23日（木・祝）～  
8月23日（日）
- ▼開放時間／午前9時30分～11時30分  
午後1時～3時  
どちらも定員20名です
- ▼使用料／幼児・小中学生（無料）  
高校生（60円）  
大人（110円）
- ▼注意事項／今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、次のとおり利用制限を実施しますので、ご協力をお願いします。
  - ・町民のみ利用できます
  - ・事前予約が必要です
  - ・利用時間は、1人2時間以内です

### プール監視員を募集します

- ▼対象／18歳以上（高校生を除く）50歳未満の健康な男女で泳げる方
- ▼勤務内容／プール監視・管理清掃、その他
- ▼勤務日時／7月23日（木・祝）～  
8月23日（日）  
午前9時～午後3時  
シフト制
- ▼募集人数／若干名
- ▼賃金／時給840円
- ▼切／7月10日（金）午後5時  
※採用後、心肺蘇生法講習会を受講していただきます。
- ▼申込み・問い合わせ／  
舟形町B & G海洋センター  
☎（32）3501



## 「新型コロナ対策宣言店」応援事業

町では、国の「感染拡大予防ガイドライン」に沿って感染防止に取り組む町内の事業者に対し、その取り組みを応援するため「新型コロナ対策宣言店」の表示ポスターを無料で配布します。

希望される事業者の方は問い合わせください。

※感染拡大予防ガイドライン … <https://corona.go.jp/>

（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ホームページ）

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係 ☎（32）0844

令和2年度から

## 国民健康保険税の 課税限度額・軽減所得基準額が変わります

国民健康保険法施行令の一部が改正され、令和2年4月1日から施行されたことに伴い、課税限度額と軽減所得基準額が変わります。主な内容は次のとおりです。

なお、国民健康保険に加入のみなさんの保険税額は、7月に発送する納税通知書でお知らせします。

### ◎国保税の課税限度額が引き上げられます

国保税は加入者の所得などに応じ、医療給付費分、後期高齢者医療支援金分、介護納付金分（40～64歳の加入者のみ）をそれぞれ計算し合算したもので、それぞれ課税の上限が設定されており、これを課税限度額と言います。

今年度は、医療給付費分が2万円、介護納付金分が1万円引き上げられます。

	改正前	改正後	比較
医療	61万円	63万円	2万円
支援	19万円	19万円	変更なし
介護	16万円	17万円	1万円
合計	96万円	99万円	3万円

### ◎国保税の軽減の対象となる所得の基準額が改正されます

前年の所得金額が一定以下の場合、均等割額及び平等割額が軽減されます。

今年度は、5割軽減が5,000円、2割軽減が1万円引き上げられます。

軽減の割合	所得基準額	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円	
5割軽減	$33万円 + 28万円 \times \text{被保険者数}$	$33万円 + 28.5万円 \times \text{被保険者数}$
2割軽減	$33万円 + 51万円 \times \text{被保険者数}$	$33万円 + 52万円 \times \text{被保険者数}$

軽減を受けるには世帯全員の所得の申告が必要です。  
所得がなかった方も必ず申告してください。

▼問い合わせ／届け出に関すること 舟形町健康福祉課介護医療係 ☎ (32) 0717  
国保税に関すること 舟形町住民税務課税務係 ☎ (32) 0466

## 教科書展示会のお知らせ

令和3年度にお子さんが学ぶ教科書を展示しています。

▼展示期間／6月25日（木）まで 午前9時～午後4時45分  
※6月21日（日）は閉館となります。

▼場所／舟形町中央公民館

▼その他／詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町教育委員会教育課学事係 ☎ (32) 2379



# ひだまり第2分譲地 受付スタート

舟形小学校近くの「ひだまり第2分譲地」の受付を開始します。本分譲地は1戸建ての住宅専用です。

▼第1次受付期間／6月24日（水）～7月2日（木）

※同区画に複数の申込みがあった場合は抽選を行います

抽選予定日：7月6日（月）

※この期間後は先着順で受付を行います

▼区画数／全15区画（うち6区画はハイムひだまり入居者専売ゾーン）

▼分譲価格／約300万円～約380万円（単価10,500円/㎡）

▼申込方法／宅地分譲購入申込書にて申込みください

様式などは総務課に準備しています

また、町ホームページからもダウンロードできます

1世帯1区画までとなります

▼設備等／上下水道、光ファイバ全区画完備

▼建築協定／建ぺい率60%、容積率200%

その他、建築協定を締結していただきます

▼支援制度／住宅取得を多方面から支援します

融雪設備、若者定住、子育て支援、在来工法、再生可能エネルギー、

県産材、利子補給などで最高420万円を支援

▼申込み・問い合わせ／舟形町総務課財政係 ☎（32）2111



舟形町ホームページ

## 6月21日（日）

### 農業用使用済プラスチック類回収 についてのお願い

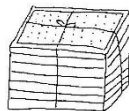
苗箱は20枚ずつビニールひも等で束ねてください。

※詳細は広報ふながた「お知らせ版」

令和2年5月29日号をご覧ください。

▼問い合わせ／舟形町営農改善協議会

（農業振興課内）☎（32）0947



## はかりの定期検査のお知らせ

取引や証明などに使用するはかりは、2年に1回の定期検査が義務付けられています。次のとおり検査を行いますので、忘れずに受検してください。新規に事業を始められた方などで、はかりを使用されている方は、お早めにご相談ください。

▼日時／7月16日（木）

午前10時30分～午後2時30分

▼場所／役場

▼その他／詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係

☎（32）0844

そのか。 いい人生は、  
いい時間の使い方なんだ。

ワクワク・ライフ・バランス

令和2年度 6月23日（火）～29日（月）

## 男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップやワークライフバランス（仕事と生活の調和）について、この機会に考えてみませんか。

▼問い合わせ／  
舟形町まちづくり課企画調整係  
☎（32）0104

保健事業のお知らせ

# 保健センターだより



## ◆乳幼児健診及び講座◆

月日	事業名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
7月8日(水)	離乳食教室	R1年10~12月、 R2年1月生	午前 9時50分~ 10時	保健センター2階	母子手帳、エプロン、三角巾、おんぶ紐、 ミルク、オムツ、筆記用具等
7月14日(火)	産後ママのストレッチ講座 ※要事前申込み	産後1年くらいまでの 産婦さんとお子さん	午前 9時50分~ 10時	保健センター1階	バスタオル1枚、ミルク、オムツ等 ※動きやすい服装でお越しください
7月22日(水)	2歳児歯科健診	H30年3~8月生	午後 0時40分~ 0時50分	保健センター1階	母子手帳、問診票、歯の健康手帳
	2歳6ヵ月児歯科健診	H29年9~12月生、 H30年1・2月生			
	1歳児健診	R1年6月生	午後 0時50分~ 1時	保健センター2階	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書 歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ
	歯科健診および フッ素塗布	H29年9~11月生、 H30年3~5月生	午後 1時~ 1時30分		

### 《人間ドック》

▼期日/7月13日(月)

▼場所/最上検診センター

▼受付/午前7時~8時

※対象地区の方には別途通知します。

### 《地域健診》

▼期日/7月3日(金)

▼場所/農村環境改善センター

▼受付/午前6時45分~7時45分

▼対象/富長・堀内地区

### ◆健康相談◆ 相談日：7月6日(月)・20日(月)

《定期健康相談》 時間：午前9時~正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果など)を行います。

ご相談の方は、健康福祉課③番窓口へお越しください。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 時間：午前10時~正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。

ご相談の方は、保健センターへお越しください。保健師と助産師が対応します。

## 感染症対策へのご協力をお願いします

### 保健センター来庁時の注意事項

- ① 自宅での検温(37.5度以上の方、風邪の様な症状がある方は、来庁をお控えください。)
- ② 集合場所へ移動する前の手洗いと消毒の徹底
- ③ マスクの着用

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスク着用を含む咳エチケット」です。また、3つの密(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距离での会話や発声が密接に行われる)は避けるようにしましょう。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810

表紙の答え「中山町」